

若狭における福井県の「でたらめ行政」を検証する（その35）

こ う ち が わ

河内川ダム建設の無駄と無謀 その⑬

無用のダム、その責任を逃れない福井県 1

(小浜市) 松本 浩

「河内川ダムの水をいつ何に使うか。それは福井県の問題ではなく、水不足を訴えてダム建設を要請してきた小浜市や若狭町の問題、県はその要請に応えたに過ぎない」と、福井県は市や町に責任の転嫁を図る。前号に続いて福井県の主張に反論する。

福井県知事小川平太夫が福井県総合開発審議会に「第四次福井県長期構想」について諮問したのは1982年、昭和57年の7月30日であった。

それに対して、同審議会(市橋督会長)が「第四次福井県長期構想案」を答申したのは昭和58年9月16日、そして、福井県が「21世紀をひらく第四次福井県長期構想」(右の写真)を発表したのは、同58年10月のことであった。

この「長期構想」で福井県は、「嶺南地域整備の基本方向」なるものを示しているが、その冒頭では「地域を縦断する高規格道路の建設や鉄道の整備などを進め、先端技術産業や原子力関連産業など新たな産業の導入を促進」と謳っている。

さらに、「主要施策の展開」では「原子力発電所と産業、地域社会が一体となった地域振興を図るアトムポリス建設構想の実現を促進する」とし、「水資源の確保」のため「北川水系河内川ダムの早期建設を推進」と宣言している。

このような方針に基づいて、福井県が河内川ダム建設のための「北川総合開発対策協議会」を強引に立ち上げたのが昭和59年5月9日であった。前号で明らかにしたように同対策協議会の設立は、ダム建設に反対する姿勢を最後まで崩さなかった浦谷音次郎小浜市長が病床で死に瀕している(同年6月19日死去)最中のことだった。

そして、その河内川ダム対策に福井県の「水資源対策調査委託費」が上中町予算に計上されたのは、半年後の昭和59年12月補正の300万円であり、昭和60年度にも3月当初

予算の300万円、12月補正の300万円、計600万円が計上されている。いずれも「上中町水資源開発計画推進委員会」を通して地元対策費として流用されている。

筆者は昭和63年の夏から河内川ダムの地元熊川の友人、掛谷岩男さんと「水資源対策調査委託費」の調査を開始した。以下に見るように河内川ダムは、福井県の強い主導によって進められたものであって、小浜市や上中町の要請によって始められたものではない。

筆者の日記メモに基づいて河内川ダム計画当初の経過を振り返ってみたい。

昭和63年6月29日 上中町一般会計
(午前、掛谷さんと調査)

◆ 県委託金 「水資源対策調査委託料」				
				(河内川ダム対策費)
59.12 補正	3,000 千円	----	3,000 千円	
60. 3 当初	3,000 千円	--		
〃 12 補正	3,000 千円	----	6,000 千円	
61. 3 当初	3,000 千円	--		
〃 9 補正	7,000 千円	--		
〃 12 補正	30,000 千円	----	40,000 千円	
62. 3 当初	35,000 千円	--		
〃 6 補正	15,000 千円	--		
〃 12 補正	3,000 千円	----	53,000 千円	
合 計	102,000 千円			不正支出金あり、



との印象がつよい。

昭和63年7月4日 午前9時15分。掛谷と松本、上中町住民センターへ。3階の議会事務局へ行くと事務局長と女性事務員がこぼった表情で応対する。61年度予算、決算書の閲覧を求めると二人ともこちらの顔を見ようとせず、局長は「総務課へ行って下さい、総務課」と言い、電話器を取り「今、掛谷さんが見えましたので、そちらへ行ってもらいます」と話す。6月29日、にこやかに応対して閲覧に便宜をはかってくれた事務員は終始無言。ずいぶん叱られたと見える。2階の総務課へ行くと、霜中課長と対談していた二人の若い男性が急いで立ち上がり去る(県庁の職員か?)。いれかわりに掛谷と松本がソファに座る。霜中課長は、結局次のようなことを言った。

霜中: 61年度会計の何を調べるのか聞かせてほしい。

→ 話す必要はない。

霜中: もう、2回も見られたんだから、3回も見ると必要はないと思う。

→ 必要があるかないか、あなたが判断することではない。

霜中: 何を調べるのか言ってもらえれば、その部分について見せる。

→ 情報公開の時代に、議決された予算までなぜ見せないのか。

霜中: 見せないとは言っていない。何を見ると言ってもらいたい。……押し問答。

→ 何を見たいのか言えば見せるとの課長の言葉だから一例をあげる。61年度末に中核工業団地造成にかかる県の委託金4,000万円が収入されているが、支出されたのは1,200万円しかない。2,800万円は何に使ったか。

霜中: 町は中核のために6人の職員を配置している。中核は委託事業だから一般財源でまかなっていた人件費を年度末に県の委託金と相殺したのだ。

→ 一般財源の減額措置はとられているのか。

霜中: その分、一般財源が他の支出に回っている。

→ それなら、それを予算書で確認したい。

霜中: 実は今、課長会議をやっているとこ

ろなので……と立ち上がる。

→ 掛谷と松本、これ以上追求せず引き上げる。

話がダム対策費に触れるや、霜中氏は即座に「あ、それには成果品がありますよ」と言う。

「セーカヒンて、何ですか。どんな字を書くんですか」、「成功の成に、果物の果に、品物の品です」と霜中氏。「ダムの委託業務にはどんなものがあるんですか」、「そりゃ、……移転地の調査とか……」、「他に何かあるんですか。それに1億円もいるんですか」、「……(答えない)」、「成果品とは、私は初めて聞くことばですが、何ですか」、「……(答えない)」。まずい話題であるらしい。

昭和63年7月5日 「水資源対策調査委託金(県)」61年度分4,000万円は、河内区の各戸に一戸当たり100万円ずつ、62年度分は3,500万円は河内区へ、1,000万円は熊川区へ、300万円は新道区へ、500万円は熊川新道多目的集会所建設委員会へ、それぞれ交付された。県の委託金は“買収費”か。

昭和63年7月7日 情報公開室へ。新たに河内川ダムと多目的集会所(熊川)に関する公文書の公開を申請する。県の委託金が交付金として「県→町→区(民)」と渡されたのであれば、それは買収に外ならず、背任であろうとの八十島先生(弁護士)の感想である。掛谷さんと県会共産党控室を訪ねる。宮塚氏(渡辺二郎県議秘書)に上中町政の問題点の概略を伝え、資料の収集など協力、援助を依頼する。

昭和63年7月8日 宮塚氏によれば、「中核」・「ダム」の委託費の実績報告書は県にはない。上中町で人件費や何かに使われている、との県の説明だったということである。それは真相であろう。霜中氏の説明とは食い違う。

「第三期山村振興農林漁業対策事業」の「多目的集会所施設設置事業」には、「建物と内部施設」があり、内部施設には調理台、給食施設、貯水タンク、電気ポンプ、机、椅子などの外に、冷暖房施設も含まれると、運用規則に明記されている。「建設委員会」への500万円は横領されたのだ。

昭和63年7月9日 渡辺県議に電話。「県に実績報告書がないというのは・・・」、「そう、成果品、調査報告書はある。県は町に調査を委託し、町は職員に調査させて報告書を県に提出、委託費は町が独自に人件費などに当てる、という具合にうまくできている」、「その文書の公開請求できますね」、「できると思うけど、農水部長が"渡辺県議がおられるのに、なぜ県議をとおさないんですか" って言ってたで、うん、掛谷さんの後ろには松本さんという調査マニアがいるさけ、って言うといたわ」

昭和63年7月12日 渡辺県議より電話。「上中町の61年度の決算書は入手した」。上中の霜中総務課長に電話すると、「県のダム関係委託費は"上中町水資源開発計画推進委員会"へ渡している。町の監査委員会の監査ではなく収入役の監査にかかる。多目的施設地の取得名目と補償費118万円については調査する」

昭和63年7月13日 渡辺県議に上中町の61年度決算書をもらう。調査の目的は？と聞かれる。県議会の休憩時、村上利夫県議が渡辺県議のところへ来て言った。「ダムをつくる所は、どこも大変な迷惑をかけるんだから、委託費として配るのはどこでもやっていることやから、これ以上、追求せんといってくれんか」

昭和63年7月22日 河川開発課菅沼氏から電話。河内川ダム実施設計書については、本省と打合わせが必要、8月5日まで決定を延期させてほしい、とのこと。

昭和63年7月26日 上中町61年度決算書歳出農水費・農業費の目。山村振興農林漁業対策事業費を見ると、・・・熊川多目的集会施設の事業費は4,113万円で、62年9月30日付で事業は完了している。従って、上中町が「集会施設建設委員会」に交付した62年11月14日の500万円の使途は不明である。

昭和63年8月6日 朝8時、河川開発課の菅沼氏から電話。一部公開と言うので、非公開はどれかと聞くと、「要望書」「実施設計書」である。理由はムニャムニャ。

昭和63年8月12日 河内川ダム建設関連調査事業県委託金 61年度

県の委託名目 農業用水実態調査 上水需要量調査 補償関連調査 水源地域整備計画基礎調査 先例地生活再建実態調査 水源地域整備計画先例地実態調査
委託契約なし 3,835万円 → 上中町 → 町水資源開発計画推進委員会 → 河内区(38戸)各戸へ 100万円×38戸

地質調査(ボーリング工事)の同意をとりつけるための“買収費”である。

河内川ダム建設関連調査事業県委託金 62年度

県の委託名目 鳥羽川流域農業用水実態調査 補償関連調査 水源地域整備計画基礎調査 先例地生活再建対策実態調査 水源地域整備計画先例地実態調査 周辺地籍調査 移転候補地選定調査 水道事業概算設計

委託契約なし 5,300万円 → 上中町 → 町水源開発計画推進委員会 → 「協力金」 河内区3,500万円 熊川区1,000万円 ※ダム対500万円(熊川多目的集会施設建設委員会へ流れた後、一部幹部らが着服) 新道区300万円

ボーリング工事への同意と取り付けのための“買収費”である。

霜中課長によれば「職員の人件費と相殺しているので問題はない」という。

※くまがわ多目的集会施設

熊川43-37 4,113万円

着工=61. 1. 30 完成=62. 6. 30

竣工式=62. 7. 11

(62. 9. 21 町からダム対策委員会へ500万円)

(62. 11. 14 ダム対策委員会から集会所建設委員会へ500万円)

昭和63年8月19日 掛谷くんより。S氏に確かめたところ「ボーリング補償は縦穴が2万円、横穴が3万円と聞いているが、本当のことは分からない」とのことだった。噂としては「町から1戸当り50万円の補償金

